

4) 整備局からの情報提供

令和 8年 6月 3日

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

三次市・安芸高田市・広島県・広島地方気象台・中国地方整備局

新たな防災気象情報について

○5月29日より、新たな防災気象情報の運用が開始。今回の見直しにより、警戒レベルとの対応がよりわかりやすく改善。

- ・5段階全ての警戒レベルに対応した情報が設定
- ・対象災害ごとに情報が整理されるとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設
- ・情報名称の前に「レベル」の数字を付与し、警戒レベルとの対応関係を明確化

○詳細は気象庁特設サイトよりご確認ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

出典：新たな防災気象情報について(令和8年～)/気象庁

- 洪水の特別警報(氾濫特別警報)が創設され、洪水予報河川の発表名称を「レベル●氾濫●●報」に変更。
- すべての河川等について、創設する氾濫等の通報をもとに市町村長は緊急安全確保を発令。このうち、洪水予報河川(高潮予報海岸)は、本通報をもって気象庁は「氾濫特別警報(高潮特別警報)」を発表。

これまで

分類	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川
警戒レベル	5 氾濫発生情報	氾濫発生情報	
	4 氾濫危険情報	氾濫危険情報	
	3 氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	
	2 氾濫注意情報	氾濫注意情報	
	1 早期注意情報		

特別警報の創設

令和8年度～

分類	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川
警戒レベル	5 レベル5 氾濫特別警報	氾濫発生情報	氾濫発生情報
	4 レベル4 氾濫危険警報	氾濫危険情報	
	3 レベル3 氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	
	2 レベル2 氾濫注意報	氾濫注意情報	
	1 早期注意情報		

氾濫通報の創設

名称の変更

※防災気象情報の名称変更(河川)

企業へのアンケートやヒアリングの結果、企業等の水害リスクを踏まえた防災・減災対策を検討、実施するために、水害リスク情報への理解のための支援が不可欠と認識。企業等が水害リスクを理解できるようHPや解説資料、水害リスクマップの解説動画を作成した。

○水災害リスクコミュニケーションポータルサイト 水害リスク情報の理解から水害対策の検討までの参考情報が 一元的に把握出来るサイトを整備



近年、気候変動の影響による水災害が激甚化・頻発化しており、毎年日本各地で洪水や土砂災害が発生しています。そのため、それらのリスクを平常時から知って備えておくことが重要です。



まずは、水災害リスク（洪水・土砂災害）を知ることが重要です！

洪水のリスクを知る！

土砂災害のリスクを知る！

■水害リスク情報の調べ方

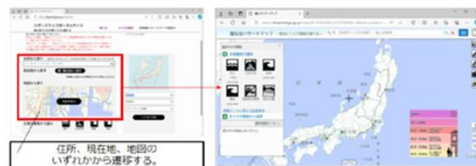
浸水の範囲や深さが知りたい

浸水の範囲や深さのリスクは、自治体等が作成・公表しているハザードマップから確認することができます。ここでは、「重ねるハザードマップ」を事例にして、リスクの確認方法を紹介いたします。

重ねるハザードマップを開く

▶ 重ねるハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

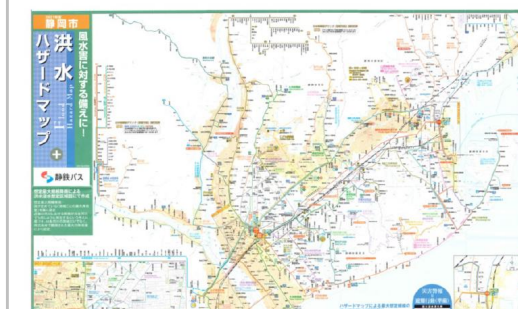


■企業での水害対策事例

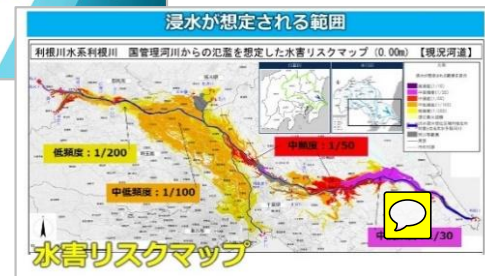
洪水浸水想定区域図のデータ活用事例！

<しずてつジャストライン株式会社の事例>

しずてつジャストライン株式会社（本社：静岡市葵区宮前町28番地）では、洪水浸水想定区域図のデータを活用し、企業独自の洪水ハザードマップを作成しています。洪水浸水想定区域（想定最大規模）と管轄しているバス路線図を重ねて記載しています。常バス運転士が、この洪水ハザードマップを携帯しており、大雨の際にバスが走っている場所の水害リスクを確認し、避難経路等の検討に役立っています。



○水害リスクマップの解説動画 約4分で水害リスクマップについて解説



○水害リスク情報の解説資料 水害リスクマップを含めたリスク情報 について解説



左記「水災害リスクコミュニケーションポータルサイト」に掲載

さまざまな 水害リスク情報

水害リスクを考慮し
より安全・安心な社会に

国土交通省水害管理、国土防災機構
河川管理課水害防止課

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

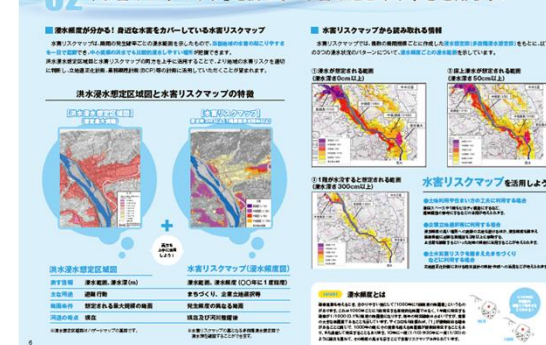
多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

多岐にわたる
水害対策や
防災活動に

02 「水害リスクマップ」を使って、水害の起こりやすさを知ろう！



【概要】

- ・ 居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる各種情報（想定浸水深や避難所の情報等）を標示する
- ・ 市区町村が作成、公表する洪水ハザードマップの情報の更なる周知を図るため実施

【期待される効果】

- ・ 自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できる
- ・ 危機意識の醸成と洪水時避難所等の認知度の向上が図られる
- ・ 洪水ハザードマップの更なる普及推進が図られる

【設置状況】

- ・ ハザードマップ作成対象自治体1,620のうち538市区町村（約33%）が設置（R7年9月時点）

【普及に向けた支援】

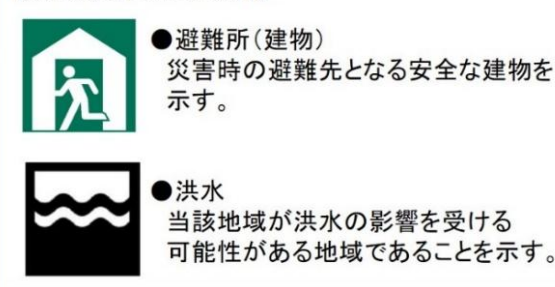
- ・ 防災・安全交付金による補助金制度が適用可能
- ・ まるごとまちごとハザードマップ取組事例集を改定（令和6年4月）

＜取組事例＞



電柱に浸水想定深や
避難所の情報等を標示

【洪水関連図記号の例】



〔出典：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き〕

《まるごとまちごとハザードマップの高度化の取組》



■二次元バーコードによる防災情報の取得



浸水深が一目でわかるように工夫し、設置後も浸水リスクをより多くの住民に理解してもらうとともに、二次元バーコードにより自治体の防災情報サイトに接続が可能とする試行取組

背景

- 令和4年、国際規格であるISO22578(避難誘導標識などに関する国際規格)が開発された。
- 令和6年8月、JIS Z 8210(案内用図記号)において、洪水/内水氾濫の災害種別補助図記号がISO22578に準じて変更され、新たに洪水/内水氾濫の注意図記号が追加されるなどの改定が実施された。
- 令和8年3月、防災標識の配置や内容に関するルールを規定しているJIS Z 9098(災害種別避難誘導システム)において、ISO22578に準じた改定が実施された。
- 上記を踏まえ、令和8年4月に、「まるごとまちごとハザードマップ作成の手引き」の改定を予定している。

改定内容

- 洪水/内水の災害種別補助図記号の変更、注意図記号の追加。
- 高潮の注意図記号の追加。
- 津波の災害種別補助図記号、注意図記号の追加。

まるまち手引き(改定前)

災害種別	図記号					
	災害種別補助図記号	注意図記号	避難場所図記号	避難所図記号	津波避難場所	津波避難ビル
洪水		—			—	—
内水氾濫						
高潮					—	—
津波						
						

まるまち対象
範囲(改定前)

まるまち手引き(改定後)

災害種別	図記号					
	災害種別補助図記号	注意図記号	避難場所図記号	避難所図記号	津波避難場所	津波避難ビル
洪水					—	—
内水氾濫						
高潮					—	—
津波						
						

まるまち対象
範囲(改定)

※高潮に定期用することも可

○国土交通省では、マイ・タイムライン普及の取組を支援するため、「かんたん検討ガイド」の作成や防災教育のほか、防災・安全交付金による財政支援を行っており、引き続き、市町村によるマイ・タイムライン普及の取組を促進していく。

■防災教育

地域と連携しながら、マイ・タイムラインの作成や防災教育を通じて防災意識の向上を促進



小学生を対象とした防災教育
(新潟県長岡市)



要配慮者のマイ・タイムライン
作成中の様子(岡山県倉敷市)

■ファシリテーターの育成

マイ・タイムラインを普及させるため、気象キャスター、防災士、消防団、水防団等に対して、ワークショップ等のファシリテーターを育成する講習会を開催



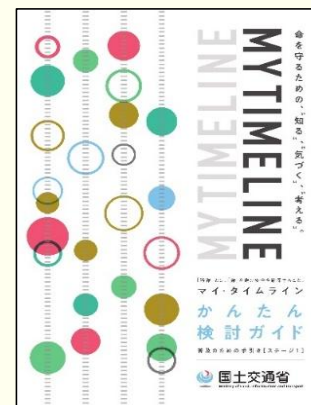
日本防災士機構・日本防災士会と
連携した研修会 R7.5.17



気象キャスターを対象とした講習会
R7.6.7

■マイ・タイムライン作成支援ツール

実施方法などを取りまとめた「かんたん検討ガイド」や、ワークショップの開催の手引き等を公表
全国でのマイ・タイムライン取組事例を取りまとめ、国土省のWEBサイトに公開



マイ・タイムラインかんたん検討ガイド



地域におけるマイ・タイムライン取組事例集

支援の取組を実施している市町村数：(R7年9月末)
全国： 957/1,620 市町村

■防災・安全交付金による財政支援

河川事業(ハード整備)と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業として、効果促進事業により、マイ・タイムライン普及に向けた取組を支援(補助率1/2)

ハザードマップのユニバーサルデザイン化

- ハザードマップは住民の避難に役立つことが期待されている一方、情報の理解には一定のハードルがあり、例えば視覚障害者などに対応していないなど、情報へのアクセスが困難な場合がある。
- このような課題を踏まえ、全ての人が避難行動に必要な情報にアクセスできるように「重ねるハザードマップ」を改良するなど、ハザードマップのユニバーサルデザイン化を推進。

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会

＜開催状況＞

開催日	会議名等
令和4年12月23日	第1回検討会
令和4年 3月11日	第2回検討会
令和4年 5月23日	第1回ワーキング会議
令和4年 7月22日	第3回検討会
令和4年11月29日	第4回検討会
令和4年12月20日	第2回ワーキング会議
令和5年 3月17日	第5回検討会

検討会開催状況



- 学識者のほか、視覚障害当事者が委員として参加。
- 内閣府、消防庁、厚労省と連携。
- ワーキング会議を開催し、視覚障害当事者や特別支援学校の先生等が参加。

重ねるハザードマップの改良

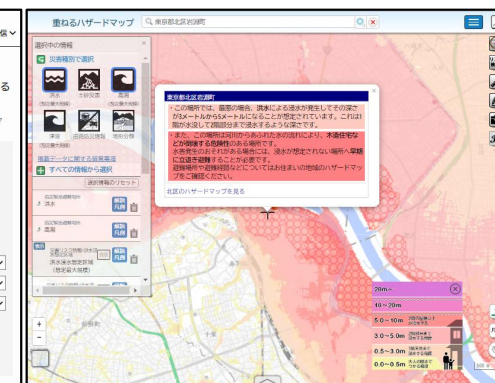
- アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力する、または現在地を検索するだけで、その地点の自然災害の危険性が自動的に文章で表示される機能を追加
- 視覚障害者を含め誰にでも分かるハザードマップへと改良し、全国の災害危険度情報が容易に把握可能に

（令和5年5月30日に運用開始）

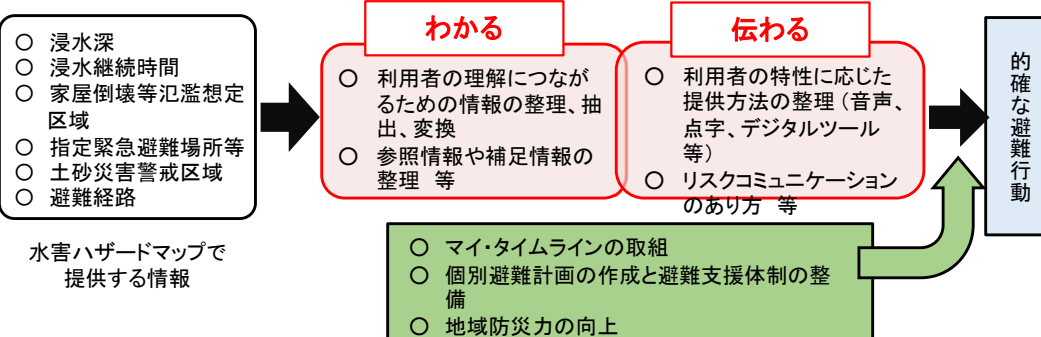
トップページの改良



文章による災害リスクの説明

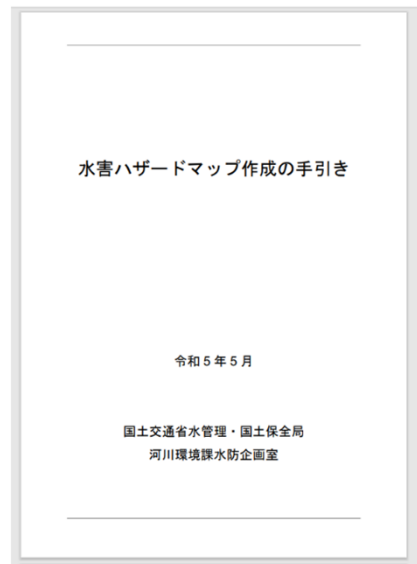


ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会の目的と内容



水害ハザードマップ作成の手引き改定

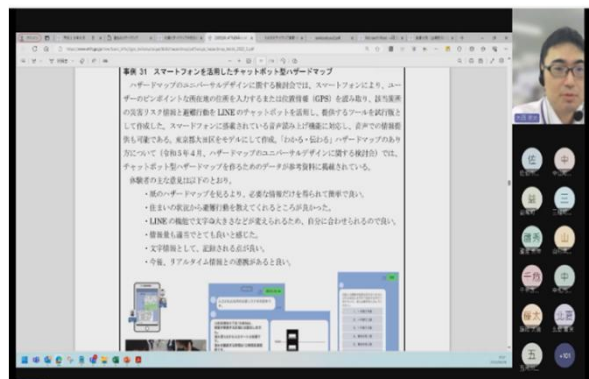
■『ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会』の検討結果を踏まえ手引きを改定（令和5年5月：第5章を追加）



- 5.1 あらゆる主体に「わかる・伝わる」ハザードマップ
- 5.2 あらゆる主体が理解できるハザードマップの実現
- 5.3 あらゆる主体がアクセスできるハザードマップの実現
- 5.4 「わかる・伝わる」ハザードマップを公開するためのウェブサイトの姿

水害ハザードマップ作成について説明会開催

説明会(Web)開催状況



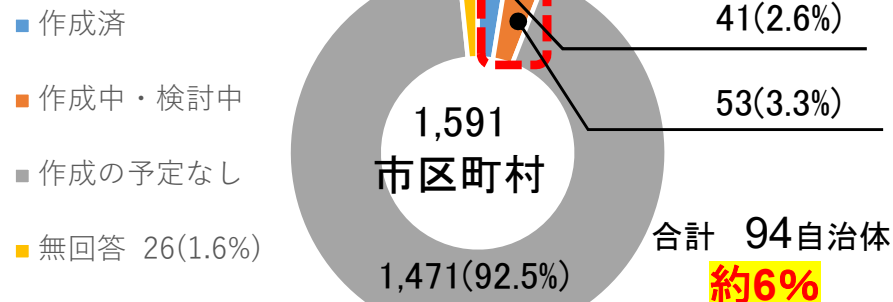
- 全国市区町村の担当者向けに『水害ハザードマップ作成に関する説明会』を開催（令和5年10月、令和6年6月、令和7年6月）
- ハザードマップのユニバーサルデザイン化の必要性および具体事例について周知

※『水害ハザードマップ作成に関する説明会』については、令和8年6月頃開催予定

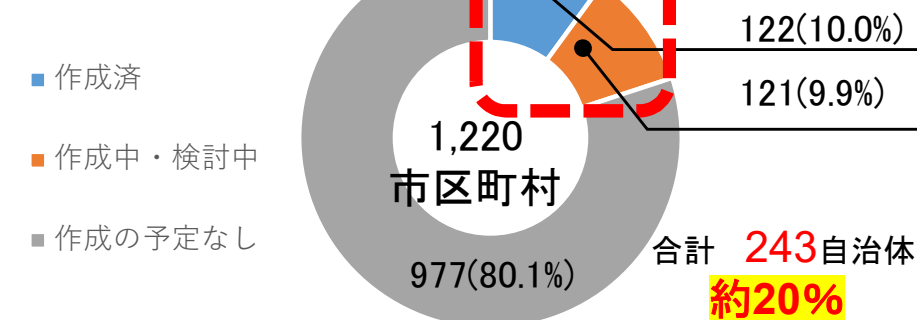
障害に対応したハザードマップの自治体アンケート

- 自治体アンケート調査結果（令和3年度、令和6年度）。
- 令和6年度、アンケートの回答があった1,220自治体のうち、障害に対応したハザードマップを作成した自治体数は122市区町村となり、作成中・検討中を含めると243市区町村となった。
- 【作成、作成中・検討中】の割合が、令和3年度の約6%に対し、令和6年度は、約20%と増加している傾向。
- 令和7年度の状況についても、調査予定。

令和3年度



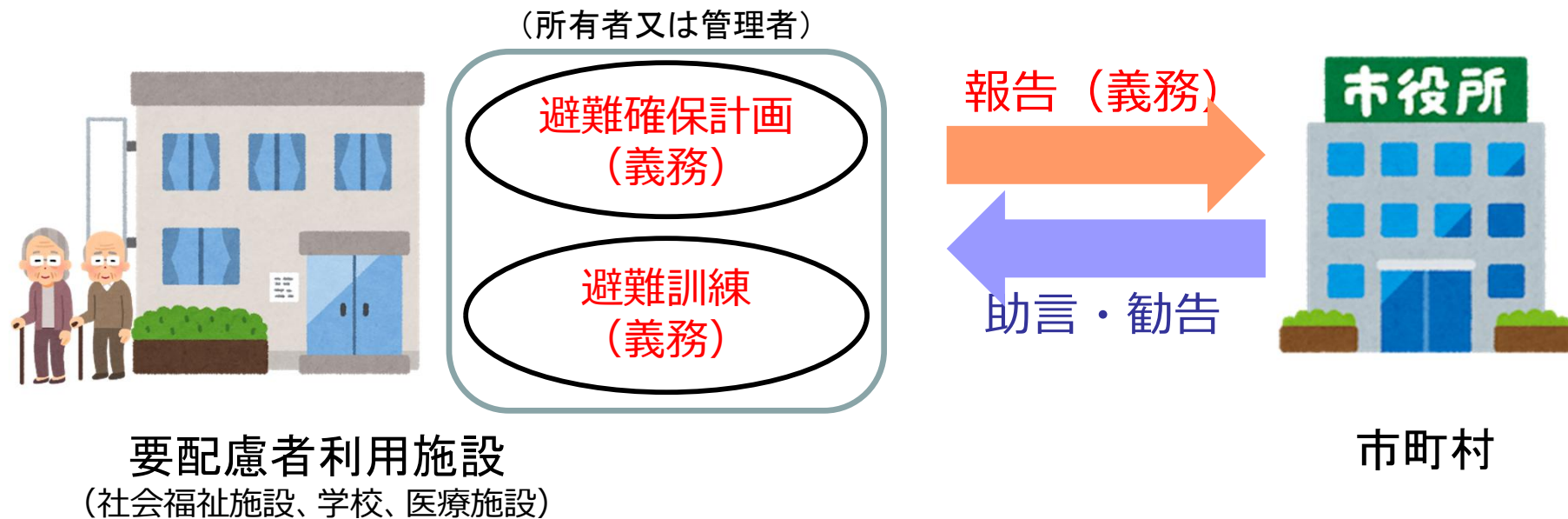
令和6年度



要配慮者利用施設における避難確保の制度

- 市町村の地域防災計画に位置づけられた高齢者施設等の要配慮者利用施設は、
 - ・ 避難確保計画を作成し、市町村長に報告すること
 - ・ 訓練を実施し、その結果を市町村長に報告することが義務づけられます。
- また、避難確保計画や訓練結果の報告を受けた市町村長は、施設管理者等に対して助言・勧告することができます。

【水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくり法】



※避難確保計画は、「非常災害対策計画」、「消防計画」、「学校の危機管理マニュアル」と一体的に作成することもできます

水防法等に基づく要配慮者利用施設における取組状況

令和7年9月末時点

区分	対象施設 ※1	計画作成済み ※2	避難訓練の実施 (令和6年度内に実施) ※3
洪水	133,514	117,544	52,002
雨水出水	5,090	3,211	1,157
高潮	30,112	24,202	9,606
津波	12,775	9,722	4,544
土砂災害	23,012	20,651	9,707

(※：令和7年3月31日時点)

※1：水防法、津波防災地域づくりに関する法律、及び土砂災害防止法に基づき、浸水想定区域（洪水・雨水出水・高潮）、津波災害警戒区域（津波）、及び土砂災害警戒区域（土砂災害）に所在し、市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数

※2：対象施設（※1）のうち、避難確保計画を作成した施設の数

※3：対象施設（※1）のうち、避難確保計画に基づく避難訓練を令和6年度内に実施した施設の数（令和7年3月31日時点）

要配慮者利用施設の避難確保計画について

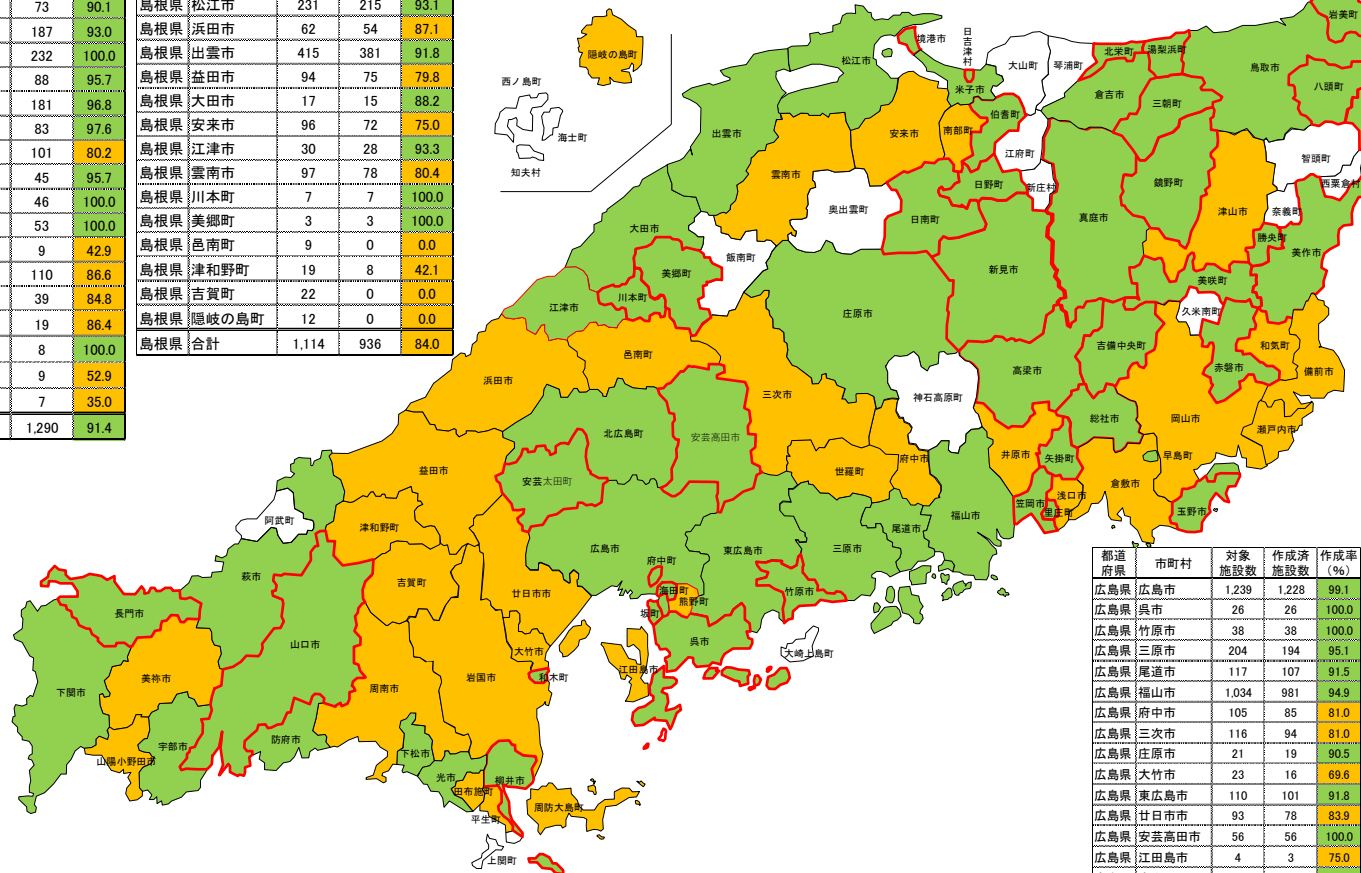
- 緊急行動計画での取組（R3年度末までに対象の全施設における避難確保計画の作成を完了）
- ✓ 作成状況、訓練の実施状況を減災対策協議会等で共有し、推進を図る。（見える化）
 - ✓ 避難確保計画作成や訓練についてのポイントをまとめた作成支援資料、動画等を市町村へ提供。

■ 中国地方の作成状況
(R7.9.30時点)

- ・避難確保計画作成率は87.2%
(全国88.0% 令和7年9月30日現在)
- ・中国地方平均では全国平均とほぼ同じ
- ・自治体ベースでは作成率に大きな差がある。

都道府県	市町村	対象施設数	作成済施設数	作成率(%)
山口県	下関市	81	73	90.1
山口県	宇部市	201	187	93.0
山口県	山口市	232	232	100.0
山口県	萩市	92	88	95.7
山口県	防府市	187	181	96.8
山口県	下松市	85	83	97.6
山口県	岩国市	126	101	80.2
山口県	光市	47	45	95.7
山口県	長門市	46	46	100.0
山口県	柳井市	53	53	100.0
山口県	美祿市	21	9	42.9
山口県	周南市	127	110	86.6
山口県	山陽小野田市	46	39	84.8
山口県	周防大島町	22	19	86.4
山口県	和木町	8	8	100.0
山口県	田布施町	17	9	52.9
山口県	平生町	20	7	35.0
山口県	合計	1,411	1,290	91.4

都道府県	市町村	対象施設数	作成済施設数	作成率(%)
島根県	松江市	231	215	93.1
島根県	浜田市	62	54	87.1
島根県	出雲市	415	381	91.8
島根県	益田市	94	75	79.8
島根県	大田市	17	15	88.2
島根県	安来市	96	72	75.0
島根県	江津市	30	28	93.3
島根県	雲南市	97	78	80.4
島根県	川本町	7	7	100.0
島根県	美郷町	3	3	100.0
島根県	邑南町	9	0	0.0
島根県	津和野町	19	8	42.1
島根県	吉賀町	22	0	0.0
島根県	隠岐の島町	12	0	0.0
島根県	合計	1,114	936	84.0



都道府県	市町村	対象施設数	作成済施設数	作成率(%)
鳥取県	鳥取市	183	182	99.5
鳥取県	米子市	208	207	99.5
鳥取県	倉吉市	163	162	99.4
鳥取県	境港市	2	2	100.0
鳥取県	岩美町	3	3	100.0
鳥取県	若桜町	1	1	100.0
鳥取県	八頭町	7	7	100.0
鳥取県	三朝町	5	5	100.0
鳥取県	湯梨浜町	32	32	100.0
鳥取県	北栄町	20	20	100.0
鳥取県	日吉津村	11	11	100.0
鳥取県	南部町	6	3	50.0
鳥取県	伯耆町	8	8	100.0
鳥取県	日南町	8	8	100.0
鳥取県	日野町	5	5	100.0
鳥取県	合計	662	656	99.1

都道府県	市町村	対象施設数	作成済施設数	作成率(%)
岡山県	岡山市	2,437	1,870	76.7
岡山県	倉敷市	1,135	939	82.7
岡山県	津山市	166	104	62.7
岡山県	玉野市	9	9	100.0
岡山県	笠岡市	5	5	100.0
岡山県	井原市	94	49	52.1
岡山県	総社市	97	97	100.0
岡山県	高梁市	37	37	100.0
岡山県	新見市	15	15	100.0
岡山県	備前市	17	12	70.6
岡山県	瀬戸内市	71	62	87.3
岡山県	赤磐市	23	23	100.0
岡山県	真庭市	20	20	100.0
岡山県	美作市	34	34	100.0
岡山県	浅口市	23	16	69.6
岡山県	和気町	35	22	62.9
岡山県	早島町	9	8	88.9
岡山県	里庄町	2	2	100.0
岡山県	矢掛町	7	7	100.0
岡山県	鏡野町	15	15	100.0
岡山県	勝美町	7	7	100.0
岡山県	安芸太田町	8	8	100.0
岡山県	吉備中央町	1	1	100.0
岡山県	合計	4,267	3,362	78.8

避難確保計画作成率が100%の市町村
避難確保計画作成率が全国平均以上の市町村
避難確保計画作成率が全国平均未満の市町村
市町村地域防災計画へ要配慮者施設の位置づけのない市町村

	対象施設数	作成済施設数	作成率(%)
全国合計(R7.9末時点)	133,514	117,544	88.0
中国地方合計	10,833	9,445	87.2

都道府県	市町村	対象施設数	作成済施設数	作成率(%)
広島県	広島市	1,239	1,228	99.1
広島県	呉市	26	26	100.0
広島県	竹原市	38	38	100.0
広島県	三原市	204	194	95.1
広島県	尾道市	117	107	91.5
広島県	福山市	1,034	981	94.9
広島県	府中市	105	85	81.0
広島県	三次市	116	94	81.0
広島県	庄原市	21	19	90.5
広島県	大竹市	23	16	69.6
広島県	東広島市	110	101	91.8
広島県	廿日市市	93	78	83.9
広島県	安芸高田市	56	56	100.0
広島県	江田島市	4	3	75.0
広島県	府中市	59	59	100.0
広島県	海田町	30	30	100.0
広島県	熊野町	4	3	75.0
広島県	坂町	2	2	100.0
広島県	安芸太田町	21	21	100.0
広島県	北広島町	58	54	93.1
広島県	世羅町	19	6	31.6
広島県	合計	3,379	3,201	94.7